

がんになった従業員に対する

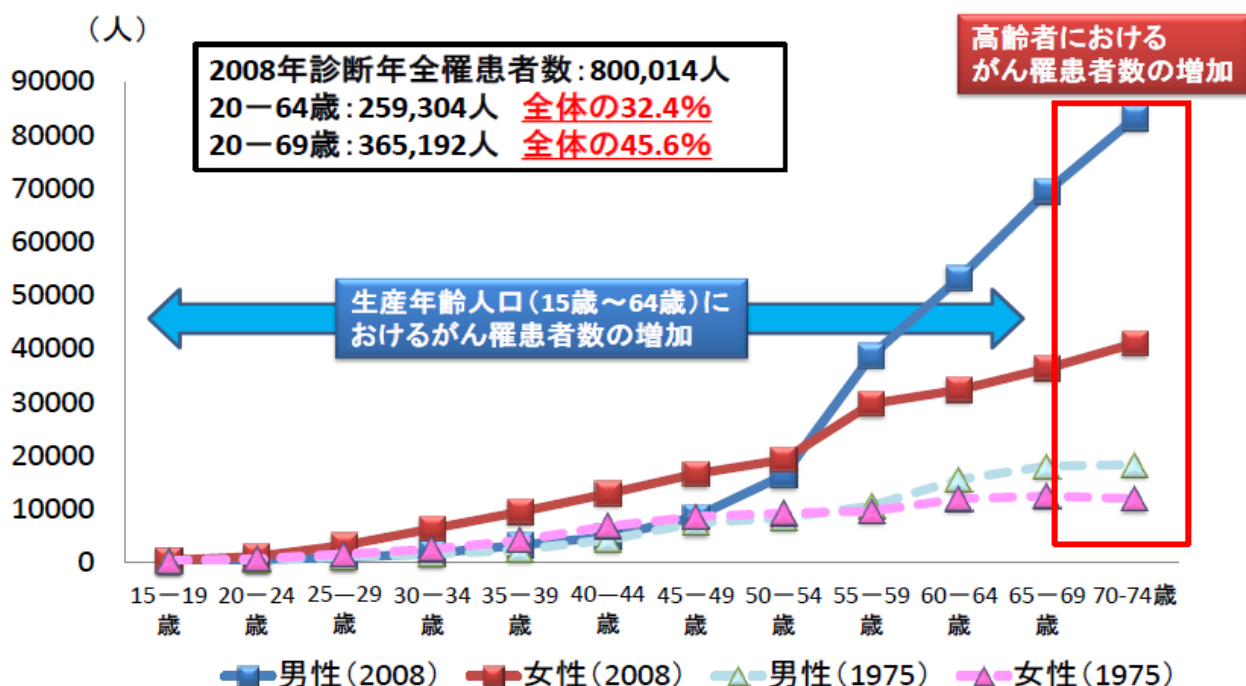
仕事と治療の両立支援

現在、**2人に1人**は、がんに罹患するといわれています。

また、以下のように**3人に1人**は就労可能年齢で罹患しています。

今後、求められるのは、がんに罹患しても働き続けることが出来る環境を作りだすことが重要となっています。

がん患者は増加しており、うち3人に1人は就労可能年齢で罹患



出典：独立行政法人国立がん研究センターがん対策情報センター



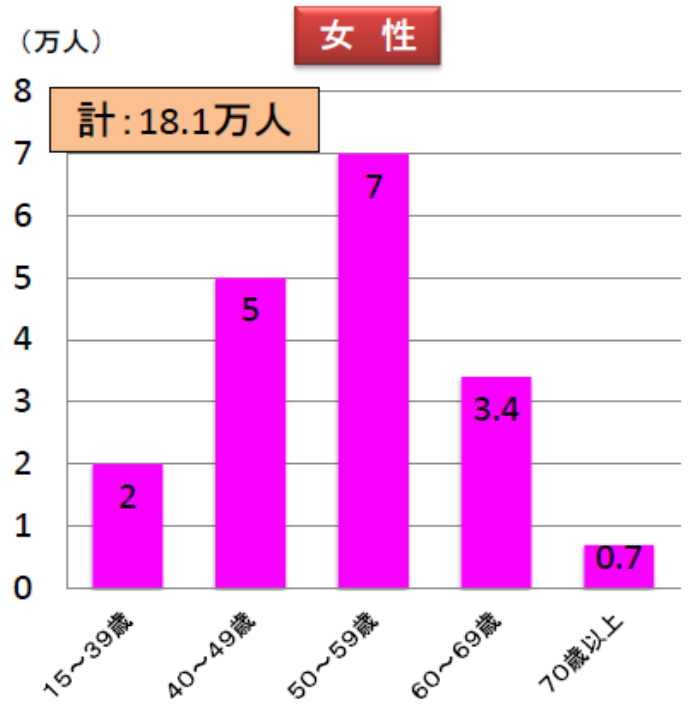
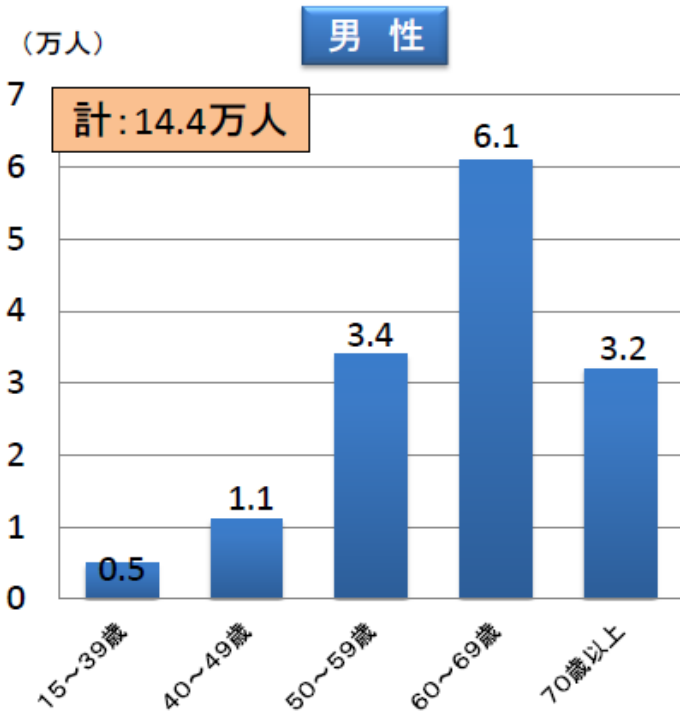
健康福祉局 健康部 健康医療推進課

〒590-0078
堺市堺区南瓦町3番1号

電話: 072(222)9936
FAX: 072(228)7943

がんによる入院日数は15年前の約半分（35.8日(H8)→19.5日(H23))に。
 通院で抗がん剤治療が受けられるようになったことなどで、**働きながら治療を受けることができます。**

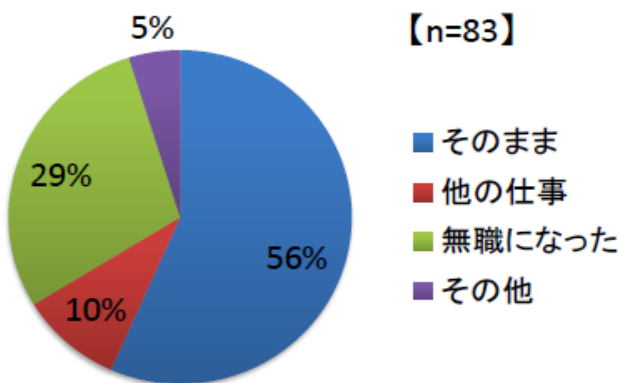
がんの治療のため、仕事を持ちながら通院している方は**32.5万人**いる



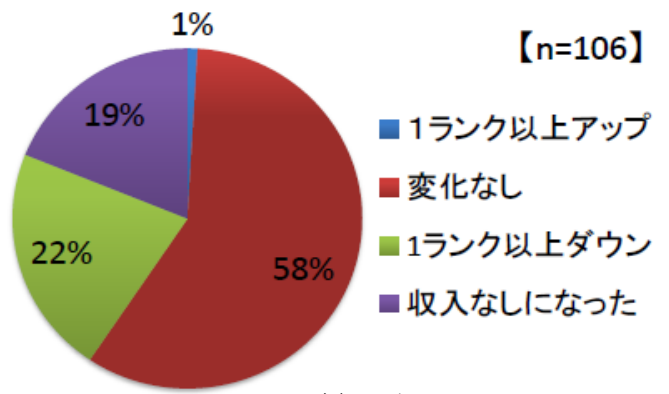
※ 仕事をもっているとは、調査月に収入を伴う仕事を少しでもしたことを行い、被雇用者のほか、自営業主、家族従事者等を含む。
 資料：厚生労働省「平成22年国民生活基礎調査」を基に厚生労働省健康局にて特別集計したもの

がんと診断された後の職業と収入の変化

○有職者の診断前後の職業変化



○有収入者診断前後の収入変化



年収のランク
 ①収入なし ②200万円未満
 ③200~400万円未満 ④400~600万円未満
 ⑤600~800万円未満 ⑥800~1,000万円未満
 ⑦1,000~1,500万円未満 ⑧1,500万円以上

平均年収の変化

診断前 約395万円



診断後 約167万円